



令和3年度 就業支援基礎研修のご案内

島根障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心からお待ちしております。

日時：＜第1日＞令和3年9月8日（水）10時15分～16時40分（受付9時40分～）
＜第2日＞令和3年9月9日（木）10時00分～16時20分
＜第3日＞令和3年9月10日（金）10時00分～16時35分
場所：島根県立男女共同参画センターあすてらす 研修室1～3（全日程とも）
（大田市大田町大田イ 236-4）

内容

- | | |
|--|------------------------------|
| ① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策 | ⑥ 障害特性と職業的課題Ⅱ
（知的障害、発達障害） |
| ② 就業支援のプロセスⅠ
（インターク～職業準備性の向上のための支援） | ⑦ 障害特性と職業的課題Ⅲ
（精神障害） |
| ③ 就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援） | ⑧ 労働関係法規の基礎知識 |
| ④ 就労支援機関の役割と連携 | ⑨ ケーススタディ・意見交換 |
| ⑤ 障害特性と職業的課題Ⅰ
（身体障害、高次脳機能障害） | ⑩ 企業における障害者雇用の実際 |

※研修日程は別紙を参照。一部受講も可能ですので、詳細はお問い合わせ下さい。

※この研修は、「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑩までのすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）

- ◆ 受講料：無料
- ◆ 申込み方法：郵送又は電子メールにてお申込み下さい。
①郵送＝同封の「就業支援基礎研修受講申込書」に必要事項を記入の上、当センターあてお送り下さい。
②電子メール＝当センターのホームページから「就業支援基礎研修受講申込書（Excel形式）」をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、当センター（shimane-ctr@jeed.go.jp）あて電子メールに添付してお申込み下さい。
- ◆ 電子メール送信時のお願い：迷惑メール防止対策を行っております。お手数ですが、申込みメールの件名（行頭）に「【3基研】」の文字（全て大文字）を付けてご送信ください。申込み後1週間以内に返信がない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせ下さい。
- ◆ 申込み締め切り：令和3年8月17日（火）
- ◆ 受講決定の通知：申込み締め切り後、受講決定通知をお送りいたします。
- ◆ 定員：40名（申込みが定員を超えた場合は、お申込みをお断りしたり人数調整をお願いする場合があります）
- ◆ 詳細については、当センターまでお問い合わせ下さい。 ※昼食は各自でご用意下さい。

お申込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
島根支部 島根障害者職業センター
（担当：高橋・荒木）

〒690-0877

住所：島根県松江市春日町532

TEL:0852(21)0900 FAX:0852(21)1909

E-mail: shimane-ctr@jeed.go.jp